

明治前期地方都市に関する地域史的研究：長野県 飯田市を事例として

著者	江下 以知子
学位授与年月日	2016-03-10
URL	http://doi.org/10.15083/00073206

審査の結果の要旨

氏名 江下 以知子

本研究は近世から近代へと大きく時代が旋回する明治前期の地方都市の動向を具体的な一次資料にもとづいて実証的に跡づけた地域史研究である。筆者はそれまでの研究史を総括するなかで、近年さまざまな成果を生みつつ展開している「地域史」あるいは「領域史」の流れを整理し、本研究の立場を鮮明に打ち出している。すなわち本来的に他都市や周辺世界との関係性を内包した場として「地方都市」を位置づけ、それは空間の領域的広がりを前提としつつも他地域や国家と不断に交錯する関係の糸を丁寧に紡ぐことが本研究の目的となっていることである。筆者は具体的研究対象として長野県飯田市およびその周辺地域を選び、当該地域における近代地方行政制度の進展にともなって整備されてゆく道路、橋梁などの土木工事、城郭払い下げと近代都市計画、飯田学校を事例とした近代公有地の成立過程、武家屋敷の近代的変容などの諸事実が解明される。

さて、本研究は研究史を整理した「はじめに」と今後の課題と展望を述べた「終章」を除くと本編 6 章からなり、1～5 章が飯田市およびその周辺地域を含む地方都市の近代化過程の分析に充てられており本論文の中心部分をなす。第 6 章は飯田地域からは少し地理的に離れた山林の明治 10 年代前半の開発の実態が扱われおり、1～5 章の内容とは少し異なる論点が示されることになるが、この事例分析も含めて筆者は広義の「地方史」の欠かせない一側面と捉えている。

第 1 章「筑摩県第十九大区の成立」では、続く第 2 章で扱う県道工事分析の前提として、事業主体となった筑摩県第十九大区という行政単位を暫定的地域と位置づけるための基礎的考察を行っている。明治 4 年 7 月の廃藩置県によって、飯田藩は飯田県になったが、同年 11 月には筑摩県が発足し、飯田には出張所が置かれる。翌 5 年 10 月に大区小区制度が導入されることになるが、旧来の村や町を基礎単位とする地縁共同体を維持しつつも全体的な改変が行われた事実が指摘されている。

第 2 章は前章で基礎的考察を加えた筑摩県第十九大区における近代土木事業である、県道整備事業、谷川橋建設事業、長姫橋を通してみる道路工事の変容が扱われており、本論の中核をなす部分である。分析の結果、こうした近代土木事業はけっして一律的に近代行政単位というまとまりのなかで平和裡に進行したわけではなく、小区レベルにみられる地域差を内包しつつ段階的に実現されていったことが説得力をともなって実証されている。この章は本論全体のなかでもとりわけ読み応えのある部分であって、地域で行われる公共事

業につねに随伴する諸問題が見事に抽出されている。そのような意味で本章は現在に至る地方都市の公共事業問題の根を探り当てた好論と評価することができる。

第 3 章は飯田がかつて城下町であったという先行条件が近代以降どのように継承されるのか、あるいは改変されるのかについて、城郭払い下げにともなって施行された県道整備事業および城郭地の開墾や土地経営について明らかにしたものである。筆者は城郭払い下げの一次史料を丹念に分析し、そのプロセスを手堅くまとめている。とりわけ協同社という士族が中心となった組織が城郭跡地開発に乗り出した事実などはきわめて興味深い内容を示している。

第 4 章では飯田学校の誕生について幕末の藩校から近代の教育施設の成立のプロセスを追うかたちで論点が立てられており、用地取得を巡る混乱などを経て近代的公有地のあり方の一つを象徴する教育施設の成立過程が明らかにされる。

第 5 章は 3 章で扱った武家地・城郭地の変容を武家屋敷の居住の絞り検討を加えた章である。飯田は従来から中下級武士住居の近代的な変容をよく示す事例として大河直躬氏による詳細な先行研究がある。筆者はこの先行研究を踏まえつつ、さらに他の事例も加えてあらためて飯田の士族の居住の実態に迫ろうとする。

最終章の第 6 章では、いったん飯田市街から対象を山林に移して、明治 10 年代前半の山林開発の中身について東京石灰本会社の諏訪・伊那地方の山林開発と諏訪郡湊村の関係について分析し、地方都市のさらに外延で進展する開發行爲の動向に注目している。

以上、本論は既往の研究蓄積を踏まえつつ、そのほとんどは著者がみずから現地にて収集した一次史料にもとづく本格的な近代地方都市研究であり、いわゆる近代史からはこぼれ落ちてきた地方都市の近代化の実相である橋や道路建設にかかわるステーク・ホルダーたちのせめぎ合い、近代行政と旧来の地域社会の齟齬などをきちんと踏まえ立論した優れた研究であると評価できる。すなわち従来の地方都市研究に新境地を拓いた研究であり、博士（工学）にふさわしい業績と評価することができる。よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。